

2019年4月1日

従業員各位

代表取締役

年次有給休暇の取得に関するお願ひ

会社は、年次有給休暇について下記の通りと致します。

1. 当社の従業員が有する2019年度4月以降に発生する10日以上の年次有給休暇のうち発生日以降1年間の間に5日は有給休暇を取得することになりました。
2. 会社が指定する年休の計画的付与の日にち及びその従業員が取得する有給休暇をあわせて5日以上の日数となりますので、前もって会社が指定する日を有給休暇とし、従業員の取得に関しましては、都度、ご相談に応じますので、出来ましたら繁忙期を避けてお取りくださいますようお願い致します。
3. 会社は、従業員と話し合いの上、希望日に基づき各従業員の休暇日を調整し決定致します。
4. 業務遂行上やむを得ない事由のため年休指定日に出勤を必要とするときは、会社は従業員代表と協議の上、定められた指定日を変更する場合があります。

ご協力の程よろしくお願い申し上げます。